

TPPに関する特別決議（案）

3月15日、安倍総理は「強い交渉力で結果を出していく」、「日本の食と農を守ることを約束する」、「政権公約、国民との約束は必ず守る」と述べ、TPP交渉参加の意向を表明した。

政府が、あくまで「聖域なき関税撤廃が前提ではない」という認識で交渉に入っていくのであれば、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目を全て除外しなければ、わが国の国益は守れない。

また、TPPは農業の問題だけではなく、国のかたちを一変させざるを得ない交渉であり、ISD条項、食の安全・安心、医療、保険など、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な課題を含んでいる。多くの国民が、そのような懸念を抱いているにもかかわらず、全く情報が開示されず、国民的議論もなまま、TPP交渉が進められていることは極めて問題である。

われわれは、わが国の国益を守れると確認できるまで、引き続き、国民各層との幅広い連携のもと、TPPから食と暮らし・いのちを守る運動を展開するとともに、地域農業を守り発展させる政策の実現に向けてさらなる要請活動を実施する。

以上、決議する。

平成 25 年 6 月 22 日

丹波ささやま農業協同組合
第 11 回 通 常 総 代 会